

令和6年度 林業普及週間現地情報 (5/13~5/17)

森林管理課

林産物払い下げにかかる個別説明

5月15日 (水)

令和6年5月15日(水)、沖縄県八重山農林水産振興センター職員は、石垣市職員に対し林産物払い下げにかかる個別説明を行った。

八重山管内では伐期に達した森林資源の活用が求められているなかで、島産材の需要も増している状況である。八重山管内の森林資源の多くは公有林内に所在し、林産物の払い下げを行う際は、事前に材積等の調査を実施し、手続きを進める事となる。

今回は石垣市有林内における払い下げ予定の林産物31本の材を実際に調査し、払い下げ手続きにかかる主な流れを説明した。県内の樹木は広葉樹が多いこともあり、材積の評価が非常に難しいが、現場の樹木の樹形からの採材部分を考慮することで、出来るだけ実際の利用率に近い評価をする方向で調整を行った。

今後も、市町村への林務行政にかかる技術的な指導を適宜実施し、八重山管内における森林資源の利活用を推進していきたい。



写真1 払い下げにかかる事前調査の様子

(報告者：八重山農林水産振興センター 小菅、金城)